



月2回刊=1665号
2025年1月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸10番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

2025自治労県本部春闘討論集会

自治労に結集し、 ともに「春闘」を闘おう

1月10、11日、自治労県本部春闘討論集会が盛岡市内で開催され、県職労から30人が出席した。春闘とは、労働組合が産業別にまとまり、労働条件改善の交渉を行うもの。公務員労働者も一緒になって取り組み、賃金の底上げを実現させていく必要がある。併せて今年7月の参議院議員選挙での自治労組織内の比例代表「岸まきこ」の勝利に向けた学習を行った。たうで、春闘からの取り組みについて意思統一した。



▲自治労県本部春闘討論集会で講演する自治労本部長能臨時中央執行委員

基調講演として、連合岩手の伊藤裕一会長（前自治労県本部執行委員長、宮古市職労出身）が「自治労に結集し、ともに「春闘」を闘おう」と題した講演を行った。伊藤会長は、春闘の起源や近年の動向について説明した。2025春闘方針のポイントとして、5%以上の賃上げや、「賃金も物価も上がらない」という社会的規範（ノルム）を変えること等について提起した。また、自治労の春闘方針・賃金闘争について、「春闘の闘争から、秋から年末にかけての確定闘争まで、息の長い取り組みが必要」「春闘はすべての闘争のスタート地点」「勧告は完全実施の保障がないことから、要求を交渉・妥結が重要」と訴えた。

続いて、自治労本部の長能朋広臨時中央執行委員（北海道名寄市職労連出身）が「組織内参議院議員

の国会活動について」と題した講演を行った。講演の中では、自治労組織内の「岸まきこ」参議院議員が自治体職場及び自治労運動でどのような経験を積んできたのか、国会でどのような活動を展開しているのか等について説明した。たうで、「岸まきこ」参議院議員が自治体の現場を最もよく理解している議員であること、「岸まきこ」参議院議員へ

の支援の輪が広がれば広がるほど、自治労が現場の声を国政に届ける力も強くなること等を訴えた。

その後、自治労県本部の佐藤書記長から春闘方針案が提起された。

県職労分科会では、拡大中央闘争委員会及び支部代表者会議の位置づけで、春闘要求をはじめ当面する諸課題について討論した。

自治労本部の長能朋広臨時中央執行委員が県職労分科会に入り、「自治労運動と政治闘争について」と題した学習会を行った。「岸まきこ」参議院議員が果たしている役割について、都道府県職の視点を中心に、全体講演よりもさらに詳しく解説するとともに、選挙における地方公務員の法的制約についても説明した。

自治労本部の春闘アンケートの主な項目について、県職労分の集約状況を共有した。たうで、2025春闘要求書案を示した。賃金改善要求額を20,000円以上とすること、新たな重点事項として「非常時に備えた待機対象日の手当や、電話対応時におけるオンコール手当を創設」「全庁的に窓口業務受付時間の短縮」

「交通事故等にかかる、いわゆる「失職特例条例」を制定」を掲げること等を提起した。

人事課から提案のあったフレックス拡充への対応について、これまでに集約した疑問点への当局の回答を共有し、1月22日の人事課総括課長交渉に臨む方針を協議した。制度を利用できるように、人員体制の確保に確実に取り組ませること、庶務担当者への研修をさせること、フレックスによる勤務時間割振の再変更に係る法的疑義を精査すること等の方針の下に、人事課総括課長交渉に臨むこととした。

直し等は随時検討していく」との姿勢を引き出した。

○全県での用地課職員体制の検討及び課長・主幹へ任用が遅くなっていることから改善を○千厩土木センター所長の特別調整額（5種↓4種）の改善、など。

○小野寺まちづくり担当技監は「要請書の内容は、正にそのとおり。建築職員の確保策など、今後も組合と情報交換しながら職場改善を進めていきたい」とコメント。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

土木関係職員協議会・県土整備部交渉

県土整備部「魅力ある職場づくりに意欲」

各職場の代表者ら現場の切実な声訴える



▲県土整備部交渉に臨む交渉団

県職労土木関係職員協議会は、人員課題、諸手当改善、執務環境改善などを柱とする県土整備部長あて要請書を作成のうえ、1月20日に加藤県土整備部副部長に手交し、交渉を行った。

現在、総合土木職6人の欠員、建築職2人の欠員と人員確保

した。たうで、「来年度は、総合土木職I種とII種を合わせて十数人、建築職も若干名の採用を予定」と回答。

建築職員の資格取得への手当創設に関し、今年度から「建築基準適合判定資格者検定に係る受検を公務扱い」とし、旅費が支給されるよう改善し、「必要な見

手交し、交渉を行った。

した。たうで、「来年度は、総合土木職I種とII種を合わせて十数人、建築職も若干名の採用を予定」と回答。



▲加藤県土整備部副部長に要求書を手渡す土木協事務局長（左）

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

○菅原道路担当技監は、「組合の意見は理解している。これから組合として「声」を継続していく。

県職連合第37回・県職労第133回臨時大会
日時 2025年3月1日（土）13時
場所 盛岡市勤労福祉会館



▲県職労分科会

③フレックス拡充対応
人事課から提案のあったフレックス拡充への対応について、これまでに集約した疑問点への当局の回答を共有し、1月22日の人事課総括課長交渉に臨む方針を協議した。制度を利用できるように、人員体制の確保に確実に取り組ませること、庶務担当者への研修をさせること、フレックスによる勤務時間割振の再変更に係る法的疑義を精査すること等の方針の下に、人事課総括課長交渉に臨むこととした。

第五世代

鳥インフルエンザが急増している。すでに、全国でも昨年度を上回るペースで発生し、農林水産省では「危機的状況」と危機感を強め、消

鳥インフルエンザ

鳥インフルエンザが急増している。すでに、全国でも昨年度を上回るペースで発生し、農林水産省では「危機的状況」と危機感を強め、消

青年婦人部

独自要求書提出へ!

各支部で意見交換会を実施



▲北上支部で行われた青婦部意見交換会のようす

青年婦人部では2月3日に知事あてに独自要求書を提出することとしている。また、要求書提出後に人事課との意見交換も行うこととしている。要求書作成にあたり、

本部青婦部役員で案を作成し、より実態に即した要求書となるよう昨年の12月中旬から今年1月下旬にかけて各支部で意見交換会や意見集約を行い、職場の実態や生活について意見等を

出してもらい、現在、本部青婦部で意見を集約している。実際に各支部での意見交換会が出された声として、「寒冷地手当を沿岸地域にも支給してほしい」「庁舎の予算が無いので、施設設備等の修繕ができないまま

なので予算をつけてほしい」「休職者は定数にカウントしないほしい」「病休者が居る職場では代替が入らず、他の職員でカバーしているため超勤が必然的に増えている。なので、病休者が居る職場の超勤予算を増やしてほしい」「人事配置は、早い時期から余裕をもって決めるべきであり、事務分担任を決める際には、課長や所属長だけで決めるのではなく、若手の意見や要望も聞いて欲しい」「異動発表時期について、現在3月中旬だが、もう少し早く発表できないのか。今の住まいから変わらなければいいが引っ越しとなった際に、発表があつてから、

引越先及び引越し業者の手配、荷造り、引継ぎ対応など、とても2週間では厳しい、職員に負担が生じる」などの職場実態や生活環境についての意見が挙げられた。この意見交換

会では、鳥インフルの防疫作業に対する意見も複数挙げられた。

これらの意見等を踏まえ独自要求書を提出し、また、人事課との意見交換で職場の生の声を伝えていく。

宮古支部

組合員の声を

支部独自要求書を提出

要求書は、広域振興局運営体制、人員体制、賃金・諸手当に対する是正、豚熱や鳥インフルエンザ防疫対

①宮古地区合同庁舎・岩泉地区合同庁舎等の老朽化に伴う、改修・修繕の整備計画を示し予算確保を行うこと、②公舎等に住む職員の

③文書保管庫が手狭となつていて保管場所が釜石にあることから宮古地区への新設又は増設すること等に



▲植野沿岸広域振興局副局長に要求書を手渡す小野寺宮古支部長(左)



▲諸課題について交渉に臨む宮古支部役員(手前)

ついて要請する内容とした。その後、12月13日に副局長から回答書が宮古支部長あてに提出されたことから1月9日に寒冷地手当に係る追加要求書の提出と回答に対する独自交渉を行った。植野副局長からは「状況は理解しており、局の予算で対応できるものについては対応する。厳しい財政状況の中、必要な修繕等が行えるよう、予算の確保及び公舎の住環境整備に努めていく」との語があった。

学習と交流で想いを一つに

自治労県本部青年部女性部セミナー およびウィンタースポーツ交流会



▲自治労県本部主催のセミナーのようす

1月18日に自治労県本部青年部女性部主催のセミナーおよびウィンタースポーツ交流会が八幡平市の安比高原スキー場と周辺のホテルを会場に開催された。県内から50人を超える青年女性が集まり、県職労からは、12人が参加した。

セミナーでは新潟県本部青年部書記長の佐々木悠介さんを講師に「ガチンコ賃金ぶつかり稽古!!」(岩手場所)と題して、前半は春闘とは何か、今年の春闘情勢、なぜ自治労が春闘に

取り組むのか、公務員の賃金の決まり方について講演を受けた。後半は、県内の単組ごとの初任給や諸手当、休暇制度の違いについて、実際に参加者で自分の単組の通勤手当を調べたり、県内単組でも国準拠と県準拠の単組が混在していることについて共有を図った。

講師の言葉で一番印象に残っていることは、「働く中で、オカシイと思うことに気付いてほしい。どうしても若手はそういうものだ、順応しないといけないとあって、上司・職場の言うとおりに自分を曲げるようになってしまふ」という言葉だ。自分が働いている

中で、「これってオカシイ!」ということに気づかないと、職場の暗黙の了解でサビス残業をしていたり、当たり前前の権利すら行使できないといった働きづらな職場になってしまふのでは

ないかと感じたからである。職場の「オカシサ」に気づくことが職場環境を変える第一歩だと思ふ。

交流の部分は、単組を越えた交流とするために参加者を7つの班に分け、ス



▲ウィンタースポーツ交流会での記念撮影のようす

キー・スノーボード交流を行った。

今後も県職労青年婦人部として県内で開催される集会や交流会に参加者を多く送り出したい。

2025 各支部旗開きで始動②

1月9日以降に開催された支部の旗開きのようすをご紹介します。



▲一関支部旗開き (1/9)



▲一関支部(千蔵)旗開き (1/10)



▲北上支部旗開き (1/14)



▲宮古支部(岩泉)旗開き (1/15)



▲久慈支部旗開き (1/15)



▲二戸支部旗開き (1/15)



▲花巻支部(遠野)旗開き (1/16)